令和4年度高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金 に係る事務局の実施体制等(事業終了時)について

> 令和6年10月10日 資源エネルギー庁 省エネルギー課 水素・アンモニア課

令和4年度高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金について、令和4年12月16日付けをもって一般社団法人環境共創イニシアチブ(法人番号: 1010005016502) ・TOPPAN株式会社(法人番号: 8010501050089) に交付決定を行い、令和6年3月31日をもって事業を完了した。事業終了時における事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

○事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器(ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池)の導入に係る費用を補助する。

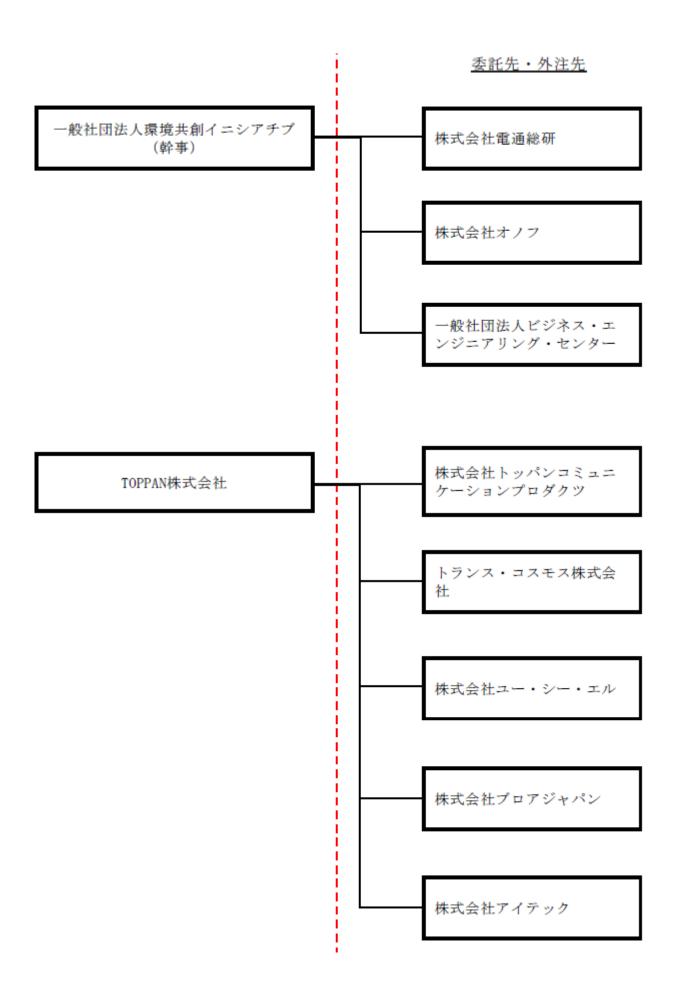
○実施体制(補助事業者及び税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

('°)					
事業者名	関係	住所	実績額	業務の範囲	精算行
					為の有
					無
一般社団法	補助	東京都中	【交付決定額】	・制度設計、運用構築、採択	有
人環境共創	事 業	央区銀座	29, 998, 365, 000円	方法の決定、進捗管理、申	
イニシアチ	者	二丁目1	(税込み)	請書類、パンフレット作	
ブ	(幹	6番7号	【事務局経費】	成、公開資料の作成、審査	
	事)		1,545,025,090円	システムの要件定義、事	
			(税抜き又は税込	業者登録、対象製品型番	
			み) ※	マスタの要件定義、問合	
			. ,	せ対応、HP内容作成、広	
				報内容作成、委員会等資	
				料作成、申請データ分析、	
				他事業連携調整業務	
				・交付申請に係る技術審査	
				業務、実績報告に係る検	
				查業務、実地検査業務	
				・人事(雇用及び出向契約、	
				労務管理等)、総務(主査・	
				主務の交通費や出張管理	
				等)、経理(事業費、事務	
				費の管理、補助金支払い	
				業務等)、法務(契約書や	
				規約等の弁護士確認等)、	
				外注・委託に関する見積	
				り・契約・検査・精算業務	
TOPPAN 株式	補助	東京都台		・審査フロー構築、審査マニ	有
会社	事業	東区台東		コアル作成、申請マニュ	, H
ム口	者	1丁目5番		アル作成、コールセンタ	
	H	1号 1号		一運用・管理、進捗管理、	
	1	エク		建用,自任、连抄目垤、	

株通※年で電報か更 2 日会際ビ名 2 日会際ビ名 1 日 1 日 2 日 2 日 3 日 3 日 4 日 4 日 4 日 4 日 4 日 5 日 5 日 5 日 5 日 5	外注	東京都港 区港南 2 丁目 1 7 番 1 号	138, 466, 900円 (税込み)	申請データ分析、他事業連携業務 ・人事(労務管理等)経理(事業費、事務費の管理等)、法務(契約書の弁護士関する見積・契約・検査・精算業務 ・クラウド基盤、補助事業ポータル、審査システムの構築 ・対象製品の型番マスタデータの構築 ・システム改修運用管理	有
株式会社オノフ	外注先	東京都渋 部 3 5 番 1 9 号	58,360,476円 (税込み)	・サイトツリー、デザイン作成・共通プラットフォームの作成、更新・運用	有
一般社団法 人ビジネス・ エンジニア リング・セン ター	委託	東京都中 央区築地 1丁目5 番3号	16,524,010円 (税込み)	・制度設計・運用設計の支援 業務 ・イレギュラー要件の整理	有
株式会社ト ッパケコシ コンプロダ クツ	委託	東京都台 東区台東 1丁目5 番1号	764, 360, 417円 (税抜き)※	· 申請受付/審查	有
トランス・コ スモス株式 会社	委託	東京都渋谷 3丁目25番18	136, 965, 842円 (税抜き)※	・コールセンター業務	有
株式会社ユー・シー・エル	委託 先	東京都中 央区入船 1-2-1 PMO 八丁 堀IV 6F	3,717,072円 (税抜き)※	・コールエスカレーション 支援・マニュアル作成支援	有
株式会社ブロアジャパン	委託	東京都千 代田東松下 町14東信 神田THビ ル3F	13, 553, 887円 (税抜き)※	・審査イレギュレーション 対応支援・HP運営支援	有
株式会社アイテック	外注先	東京都港 区東新橋 2丁目1 1番地7 号 住友	1,846,153円 (税抜き)※	・審査補助ツール開発	有

	東新橋ビ		
	ル 5 号館		
	1 階		

[※]TOPPAN株式会社は消費税の仕入税額控除を受けるため、消費税に係る仕入控除税額を減額して計上を行っている。



○委託・外注費率 (「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務(経費)」×100 により算出した率。)

73.5%

- ・委託・外注費の契約金額の総額:1,136,192,163円
- ·事務局業務(経費):1,545,025,090円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務(経費)は、税込み100万円未満の取引 も算入した数字。